

町内会・自治会への支援の取組一覧

	町内会・自治会への理解の促進	個別支援の強化	負担軽減	市民創発に向けた取組の推進
「基本的考え方」における具体的な支援の考え方	◎ 川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携し、効果的な手法を検討 ◎ 町内会・自治会未加入者に向けた町内会・自治会の役割や活動内容の周知について、様々な主体と連携した取組を推進	◎ 個々の町内会・自治会と一層の信頼関係を深め、町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、個々に必要とする支援のあり方について検討 ◎ 個々の町内会・自治会の相談等について、適切につなぐための取組を推進 ◎ 個々の町内会・自治会だけでは課題の解決が困難な場合は、近隣の町内会・自治会同士の連携や、市民活動団体や企業等と結びつけることで活動を支援する仕組みについて検討	◎ 住民自治活動の更なる活性化に寄与することを基本として考え方を整理し、各所属が主体的に負担軽減に取り組むことができるように、依頼を行う場合の判断基準等の明確化に取り組む。 ◎ 負担軽減を進めていくためには、その有効性や必要性を含めた個々の行政からの依頼事務における性質や体制等の分析、検証を行ったうえで、取組手法等について検討	◎ 町内会・自治会の主体性を尊重し、それぞれの実情や意向を踏まえ、様々な主体との相互理解のもと、互いに尊重し合う関係の構築を促進 ◎ 様々な主体が連携した取組を促進するためには、区における「ソーシャルデザインセンター」等とも連携して、各主体のニーズを把握し、適切にマッチングすることが必要であり、これをきっかけとした幅広い関係を構築していくことで、市民創発につながる取組を支援
全市的な取組状況	● 若年世代の未加入者に向けた啓発絵本「こども町会長」の作成・配布 ● 地域情報紙（タウンニュース）を活用した継続的広報 ● 川崎フロンターレと連携した加入促進チラシ及びポスターの作成 ● 不動産関係団体及び全町連、市の協定に基づく不動産店舗での広報 ● ご近所SNS「マチマチ」との協定による転入者への加入促進チラシの配布 ● 川崎市ワンルーム形式集合住宅等建築指導要綱に基づく手続を行う事業者へ入居者に町内会・自治会への加入等の呼びかけをお願いするチラシの配布 ● 川崎市総合調整条例の冊子において、「計画建物の入居者に対する町内会・自治会への加入等の呼びかけについて」説明を追加 ● 職員向け町内会・自治会研修の実施	● 町内会・自治会活動応援補助金の創設 ● 電子化媒体活用促進業務の実施（LINEグループ立上げ・スマホの使い方講座など） ● プロボノワーカーによる課題解決の支援（SNSの導入支援等） ● 町内会・自治会同士で活動事例を共有するための研修会の実施（全町連・自治財団合同研修会及び自治財団講演会）	● 「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の策定 ● 「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づく庁内ルールの徹底 ・ 回覧・掲示依頼の庁内集約による負担軽減の取組 ・ 審議会等への委員就任及び出席依頼の庁内集約による負担軽減の取組 ● 回覧・掲示物一括配送業務の導入	● 町内会・自治会活動応援補助金における他団体と連携した取組の推進 ・ 「他団体との連携による地域課題の解決に向けた取組に係る経費」を補助対象経費に規定し、子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体と町内会・自治会が連携した事例など、様々な主体が連携した取組を促進した。
各区共通の取組	● タウンニュース各区版における活動紹介記事の掲載 ● 区HPへの加入申込入力フォームの掲載や新規転入者への加入連絡票の配布 ● 加入連絡票へのQRコードの掲載（川・宮・多） ● 区ガイドマップに加入促進の案内を掲載（川・高） ● 区町連HPを活用した広報（幸・中・宮・多・麻）	● 町内会・自治会から日常的に寄せられる相談事項に対して、関係課や団体への取り次ぎや、必要な情報収集、情報提供を適切に実施 ● 町内会・自治会活動応援補助金に関する申請相談への対応	● 区（地区）町連事務局への人的支援 ● 行政からの依頼事項（回覧・掲示板等）がガイドラインに沿った依頼となるよう依頼先との内容調整を行っている。 ● 回覧・掲示物一括配送業務の円滑な運用に向けた連絡調整 ● 行政と町会の仲介役となり、行政からの依頼事項を集約し円滑に周知するとともに、町会からの要望事項を関係部署にフィードバックしている。	

	町内会・自治会への理解の促進	個別支援の強化	負担軽減	市民創発に向けた取組の推進
各区独自の取組	川崎区 ● 単位町内会ごとの加入促進リーフレットの作成支援 ● 啓発絵本「こども町会長」のパネル展示（ワクチン集団接種会場、川崎図書館、カルッツかわさき、区新入学児童交通安全絵のコンクール表彰式） ● 職員向け地域包括ケアシステム研修において町内会・自治会活動について講義 幸 区 ● 区町連InstagramやHPにおいて、町内会・自治会の活動内容やイベント案内を積極的に掲載し、日常的に行っている地域活動を広報することで理解を促進 ● 区民課窓口にて新規転入者に対して加入促進・PR冊子を配布 中原区 ● 加入促進チラシ及び啓発物品（全町連作成）の窓口での配布 ● 危機管理担当と連携し、総合調整条例に関する意見伝達書の ● 手続きの中で、防犯灯設置協議の際に「計画建物の入居者に対する町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」を対象事業者あてに文書にて依頼 高津区 ● 繁忙期に区役所窓口に参加相談ブースを設置 ● 高津区町内会・自治会ずかん「高津区を支える人たち」の発行 ● 区役所内にて活動紹介パネルやタペストリーの掲示 宮前区 ● 町内会・自治会ガイドブックの作成と配布 ● 子育て世代向けリーフレットの作成と配布 ● 宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」での活動情報の発信 ● みやまえご近助ピクニックの開催 多摩区 ● 加入促進チラシ・リーフレットの作成 ● 転入者向け加入促進啓発活動として3月にアトリウムにてパネル展示等を実施 ● 登戸駅ペDESTリアンデッキへのバナーフラッグ掲出 麻生区 ● 町会・自治会ガイドブックの作成・転入者への配布	川崎区 ● コロナ禍における町内会・自治会活動のヒアリング ● 区内コミュニティ関係課（地域ケア推進課等）との随時の情報交換 ● 町内会・自治会活動応援補助金の出前講座の実施 ● 町内会・自治会活動応援補助金の活動事例の情報共有（事例をまとめた資料の作成・共有、区勉強会の実施） ● 地域の方々の「やってみたい」を応援することをモットーにイベントを開催している「川崎おとな塾」とのマッチングによる介護予防・健康増進の取組の支援 ● 単位町内会へ大型マンション建設の情報提供 ● 町内会・自治会の困りごとの相談先の1つとしてSDCを案内 ● 地域の観光資源を活かしたお祭りの立ち上げ支援（関係機関とのつなぎ等） ● スマホ講習会や新任会長向け研修会の開催（区町連主催） 幸 区 ● SNSやHPにおける個別の町内会・自治会活動の広報 ● 町内会・自治会が抱える課題解決に向けた取組として、R4年度から「さいわい縁むす日」事業を実施するにあたり、町内会・自治会や市民活動団体にアンケート等を実施 中原区 ● 「防災講習会」や「LINE講習会」の開催（区町連主催） 高津区 ● 新型コロナウイルス感染症により新たな課題が出てきたことを踏まえて、町会長会議終了後に各町内会・自治会の課題について町会長同士が自由に意見交換できる機会を設定 ● 新型コロナウイルス感染症に関する研修会の開催（区町連主催） 宮前区 ● 各町会活動に対する個別相談・支援等（マルシェ、スマホ教室開催支援など） ● 「各町会事業推進支援事業（宮前地区町連／時限的取組）」による他団体との協働事業の活動費を一部補助 多摩区 ● 区町連主催講演会（先進的な町会の活動紹介など）の開催 麻生区 ● 町内会事業提案制度（補助金） ● 自治会活動保険の団体契約（区町連） ● 町会長自治会長会議（区町連主催の研修会）における団体運営ノウハウの共有 ● 新任町会長自治会長研修の実施と町会長自治会長事務引継ぎ用資料の作成・配布による、行政依頼事務や町会運営の基礎知識の共有 ● 区町連だよりの発行による活動事例の共有	川崎区 ● 地域の方が関わる会議等日程表を活用し、来庁される機会を捉えた各所属の案件の説明 ● 事務連絡事項等について町連担当が集約してまとめて説明することで、複数の所管課がバラバラと伺うことによる負担を軽減 ● 行政依頼事項について、町連担当で相談を受け、依頼のタイミングや説明の仕方について助言している。 幸 区 ● 区町連役員（3人）が区役所に来庁する予定を予定表で管理し区役所内で共有することで、所管課からの連絡や相談・説明する機会を可能な限り集約化 ● 行政が回覧・掲示を町内会・自治会に依頼する際は、所管課が事前に町連の会議の場で説明することを要する幸区独自ルールを継承し、町内会長・自治会長が事前に内容を把握・理解した上で、各世帯に回覧物の配布等が行われるように配慮 中原区 ● 町連主要役員の行政関連スケジュールについて、予定表を活用して区役所内関係課との情報共有を行い、関連会議日程の調整等を行っている。 高津区 ● 行事・会議等日程表を区内部で共有し、町会長の出席する行事などの日程調整をしている。 宮前区 ● 町内会会議スケジュールの区役所内での共有 麻生区 ● 区町連HPに各種制度の様式類の電子データを掲載	川崎区 ● 地域の方々の「やってみたい」を応援することをモットーにイベントを開催している「川崎おとな塾」とのマッチングによる介護予防・健康増進の取組の支援 ● 町内会・自治会の困りごとの相談先の1つとしてSDCを案内 ● 地域の観光資源を活かしたお祭りの立ち上げ支援（関係機関とのつなぎ等） 幸 区 ● R4年度から町内会・自治会が抱える課題解決に向けた取組「縁むす日」を実施予定。実施に当たってはノウハウを持つ市民活動団体との連携を支援し、ゆくゆくは地域単独で自走できるよう取組を支援する。 中原区 ● 様々な主体との連携による地域課題の解決に向けた取組を推進するためには、「ソーシャルデザインセンター」の開設や再開発地域との連携など、幅広い地域団体間の交流が必要であり、町内会・自治会との関わりも重要となることから関連する取組支援を行う。 高津区 ● 令和元年東日本台風で被災した町会の町会長を講師に、民間団体等と連携した災害復旧の取組について区町連研修会で講演を実施 宮前区 ● 市民活動団体との共催イベントの開催支援 ● ご近助コンシェルジュの活動を通じた地域団体との連携 ● みやまえご近助ピクニックの開催 麻生区 ● 新任町会長自治会長研修では、研修テーマに応じて様々な団体（自主防災組織連絡協議会や民生委員・児童委員等）から講師を招いて実施している。 ● 町会長・自治会長から推薦があった地域活動における功労者を、区地域功労賞（麻生区長賞）として、区民まつりの場で表彰している。